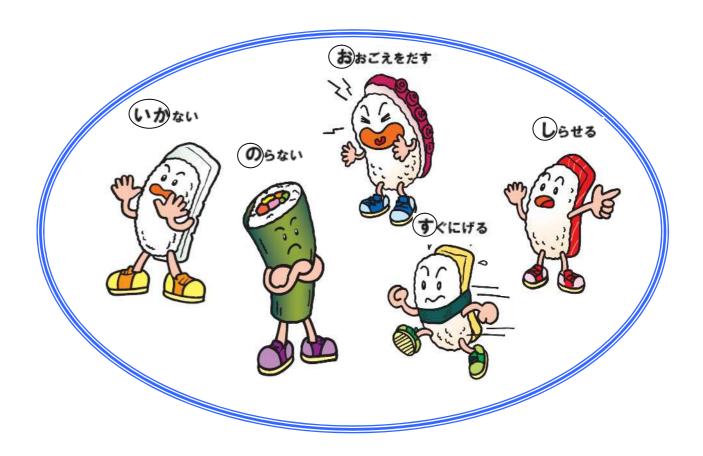


# 改訂版

# 学校における 防犯教育指導資料



平成25年3月 神奈川県教育委員会

### < 改訂版 学校における防犯教育指導資料 >

# もくじ

1	防犯教育の目標・・・・・・・・・・・・・・・・・P1
2	防犯教育の指導の重点 ・・・・・・・・・・・・・・・ P 1
3	学習指導要領における位置付け       ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
4	<b>具体的な指導の内容 ・・・・・・・・・・・・・・・ P 5</b> 発達の段階に応じた指導内容
5	学習指導の展開例 ・・・・・・・・・・・・・・・・ P 7
	小学校 低学年 学級活動
	小学校 低・中学年 防犯教室
	小学校 中・高学年 防犯訓練
	小学校 高学年地域安全マップ
	中学校 学級活動
	高等学校等 ホームルーム活動
6	参考情報 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P18
7	参考資料 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 22

県教育委員会の ホームページにも 掲載しています!



#### 1 防犯教育の目標

日常生活における犯罪被害の現状、原因及び防止方法について理解を深め、現在及び将来に直面する防犯上の課題に対して、的確な思考・判断に基づく適切な意志決定や行動選択ができるようにする。

日常生活の中に潜む様々な危険を予測・回避し、安全な行動をとることができるようにするとともに、自ら危険な環境を改善することができるようにする。

自他の生命を尊重し、安全で安心な社会づくりの重要性を認識して、学校、家庭及び地域社会の安全活動に進んで参加し、貢献できるようにする。

#### 2 防犯教育の指導の重点

#### 小 学 校

低学年では、安全に行動することの大切さについて理解し、安全のためのきまり・約束を守ることや、身の回りの危険に気付くことができるようにする。

また、危険な状態を発見した場合や、事件・事故災害時には、教職員や保護者など近くの大人に速やかに連絡し、指示に従うなど適切な行動ができるようにする。

中学年では、様々な危険の原因や事故の防止について理解し、危険に気付くことができるとともに、自ら安全な行動をとることができるようにする。

高学年では、様々な場面で発生する危険を予測し、進んで安全な行動ができるようにする。また、自分自身の安全だけでなく、家族など身近な人への安全にも気配りができるようにする。さらに、簡単な応急手当ができるようにする。

#### 中学校等

小学校までに学習した内容をさらに深め、日常生活に関して安全な行動をとるとともに、応急手当の技能を身に付けたり、緊急時に的確な避難行動ができるようにする。

他者の安全に配慮することはもちろん、自他の安全に対する自己責任感の育成も必要である。また、学校、地域の防犯に関するボランティア活動等の大切さについても理解を深め、参加できるようにする。

#### 高等学校等

自らの安全確保はもとより、友人や家族、地域社会の人々の安全にも貢献する大切さについて一層理解を深める。

心肺蘇生法などの応急手当の技能を高め、適切な手当が実践できるようにする。 また、安全で安心な社会づくりについて理解を深め、地域の安全に関する活動や災 害時のボランティア活動等に積極的に参加できるようにする。

#### 3 学習指導要領における位置付け

#### (1)総則「教育課程編成の一般方針」

#### 体育・健康に関する指導(小学校学習指導要領総則編 第1章第1の3)

学校における体育・健康に関する指導は、児童の発達の段階を考慮して、 学校の教育活動全体を通じて適切に行うものとする。特に、学校における 食育の推進並びに体力の向上に関する指導、<u>安全に関する指導</u>及び心身の 健康の保持増進に関する指導については、体育科の時間はもとより、家庭 科、特別活動などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努め ることとする。また、それらの指導を通して、家庭や地域社会との連携を 図りながら、日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促 し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われる よう配慮しなければならない。

安全に関する指導においては、身の回りの生活安全、交通安全、災害安全に関する指導を重視し、安全に関する情報を正しく判断し、安全のための行動に結び付けるようにすることが重要である。指導においては、関連教科や道徳、特別活動のほか、総合的な学習の時間なども含めた学校の教育活動全体を通じて行うことによって、その充実を図るとされている。

中学校、高等学校も同様に位置付けられている。

#### (2)総則「教育課程実施上の配慮事項」

#### 言語活動の充実(小学校学習指導要領総則編 第1章第4の2(1))

各教科等の指導に当たっては、児童の思考力、判断力、表現力等をはぐくむ観点から、基礎的・基本的な知識及び技能の活用を図る学習活動を重視するとともに、言語に対する関心や理解を深め、言語に関する能力の育成を図る上で必要な言語環境を整え、児童の言語活動を充実すること。

基礎的・基本的な知識・技能を修得する学習活動、これらの活用を図る学習活動及び総合的な学習の時間を中心とした探究活動といった学習の流れを重視し、基礎的、基本的な知識・技能の習得とこれらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の育成をバランスよく図るとされている。

中学校、高等学校も同様に位置付けられている。

#### (3)特別活動(学級活動、学校行事)

#### 小 学 校

### 〔学級活動〕(2) 日常生活や学習への適応及び健康安全

#### カ 心身ともに健康で安全な生活態度の形成

防犯を含めた身の回りの安全、交通安全、防災など、自分や他の生命を尊重し、危険を予測し、事前に備えるなど日常生活を安全に保つために必要な事柄を理解し、進んできまりを守り、危険を回避し、安全に行動できる能力や態度を育成するなどの内容が考えられる。

#### 〔学校行事〕(3) 健康安全・体育的行事

#### ア 健康安全・体育的行事のねらいと内容

児童自らが自己の発育や健康状態について関心をもち、心身の 健康の保持増進に努めるとともに、身の回りの危険を予測・回避 し、安全な生活に対する理解を深め、さらに、体育的な集団活動 を通じて、心身ともに健全な生活の実践に必要な習慣や態度を育 成する。

#### イ 実施上の留意点

(1) 避難訓練など安全に関する行事については、表面的、形式的な 指導に終わることなく、具体的な場面を想定するなど適切に行う ことが必要である。

#### 中学校等

#### 〔学級活動〕(2) 適応と成長及び健康安全

#### キ 心身ともに健康で安全な生活態度や習慣の形成

安全に関しては、学校内外を含めた自分の生活行動を見直し、自ら安全に配慮するとともに、危険を予測できる力や的確に行動できる力を高めていくよう日ごろから注意の喚起や指導をする必要がある。さらに、自己の安全を確保するのみならず、身の回りの人の安全を確保する態度をはぐくむことが重要である。

#### 〔学校行事〕(3) 健康安全・体育的行事

#### ア 健康安全・体育的行事のねらいと内容

生徒が自己の発育、発達や健康の状態などを知り、それらの結果に基づいて、実際の生活の中で自主的、自律的に健康で安全な生活を送る意欲や態度を育成する。同時に、自他の生命の尊重を自覚し、心身の健康や安全を確保するための適正な判断や対処をする能力を培う。

#### イ 実施上の留意点

(イ) 安全に関する行事については、犯罪などの非常事態に際し、沈着、冷静、迅速、的確に判断して対処する能力を養い、自他の安全を確保することのできる能力を身に付けること。また、防犯や情報への適切な対処や行動について理解させ、正しく判断し、行動できる態度を身に付けること。

#### 高等学校等

#### [ホームルーム活動](2) 適応と成長及び健康安全

#### ケ 生命の尊重と安全な生活態度や規律ある習慣の確立

学校内外を含めた自分の生活行動を見直し、自ら安全に配慮するとともに、危険を予測できる力や危険を回避し的確に行動できる力を高めていくよう日ごろからの注意の喚起や指導が必要である。・・・高校生としての自覚に立って自己の安全を確保するのみならず、身の回りの人の安全を確保する態度をはぐくむことが重要である。

[学校行事](健康安全・体育的行事)については、中学校と同じ記載。

#### (4)体育・保健体育科「保健」

保健学習の内容において、安全に関する基礎的・基本的内容で構成されている。

#### 小 学 校

- 「(2)けがの防止」(第5年生)
  - ア 交通事故や身の回りの生活の危険が原因となって起こるけがとその防止
  - イ けがの手当

#### 中学校等

- ・(3) 傷害の防止」
  - ア 交通事故や自然災害などによる傷害の発生要因
  - イ 交通事故などによる傷害の防止
  - ウ 自然災害による傷害の防止
  - 工 応急手当

#### 高等学校等

- 「(1)現代社会と健康」
  - 工 交通安全
  - 才 応急手当

#### (5)その他の関連教科、総合的な学習の時間

その他の教科では、各教科の内容に関連して安全が取り扱われる。校外学習を行う場合には、事前・事後指導の一環として安全に関する指導が行われることが多い。

総合的な学習の時間では、各学校の判断により、地域での危険箇所等の調査や安全マップづくりなど防犯を含む安全に関するテーマを取り上げることができる。

#### (6)道徳の時間

自他の生命の尊重、遵法の精神、自他の権利と義務、公徳心や社会的連帯、 正義などの内容を取り上げる。

「主として自分自身に関すること」

「主として他の人とのかかわりに関すること」

「主として自然や崇高なものとのかかわりに関すること」

「主として集団や社会とのかかわりに関すること」

#### 4 具体的な指導の内容

#### 発達の段階に応じた指導内容

<危険を回避するための指導例「いか・の・お・す・し」>

# いかのますし

知らない人に声をかけられてもついていかない。

車にのらない。

おお声を出す。

すぐにげる。

おとなにしらせる



#### 小学校

#### 【日常的な取組】

校内でも人目の少ないところでは、一人で遊ばない。

校内で不審な人や物を見かけたら、すぐに先生方にしらせる。

校内放送や先生方の指示には常に注意を向けておく。

忘れ物や用事があったときは、先生方に相談し、学校から一人で外に出ない。

避難訓練では迅速に行動できるように訓練する。

帰宅後に出かける時も、できるだけ一人での行動は避ける。

知らない人に声をかけられてもついて いか ない。

不審な人に誘われたり、車やバイクに乗るように誘われたりしても拒否する。 (車に の らない、知らない人に声をかけられても、一歩離れて対応する。

□ 防犯ブザーがあれば準備)

緊急時には、お お声を出せるようにしておく。

日頃から交番や「子ども110番の家」等、逃げ込める所を確認しておく。

(すぐ逃げる)

やむを得ず人通りの少ない所を通る時には、周りの様子によく注意する。 決められた通学路を通って登下校し、できるだけ複数で行動する。

#### 【緊急時の対応】

校内で緊急放送や教職員の緊急指示が出された場合、指示に従ってすぐに行動する。

緊急に校外に避難した場合は、安全の確認後すぐに学校へ連絡する。

( し らせる)

危険な状況を目撃した場合には、周囲の大人に連絡し、自分の身に危険がないように行動する。また、自分の安全を守りながら、犯人の特徴等(自動車のナンバー、服装等)を覚えておき、警察や学校等に し らせる。

登下校時に危険に出会ったら、大声( お お声)で助けを求め、近くの商店や「子ども110番の家」等に駆け込む( す ぐ逃げ、 し らせる)。



#### 【日常的な取組】

登下校は、できるだけ複数で行動するようにし、必ず通学路を通る。

部活動の朝練習や休日練習のための登下校時においても、決められた通学路で登下校し、できるだけ複数で行動する。

校内で不審な人や物を見かけたら、すぐに教職員に知らせるとともに、生徒間でも警戒を呼びかける。

校内放送や教職員の指示には常に注意を向けておく。

校内に少人数で遅くまで残らない。

部外者を校内に連れてこない。

校内では互いに居場所が分かるようにし、できるだけ単独行動を避ける。 緊急時には、大声を出せるようにしておく。

避難訓練では、迅速に行動できるように訓練する。指導された内容を十分に理解し、日ごろよりイメージトレーニングに努め、状況に応じて適切な行動が取れるようにしておく。

校外で対人的なトラブルにかかわっている場合は、学校に知らせ相談する。 帰宅後、外出するときは家の人に行き先、用件、帰宅時間を必ず知らせる。

知らない人に誘われたり、車やバイクに乗るように誘われたりしても拒否する。

日ごろから交番や「子ども110番の家」等、逃げ込める所を確認しておくとともに、公共施設、店舗、公衆電話など、緊急連絡場所となり得る場所を把握する。

地域や通学路周辺の変化や不審者に関する情報に注意を向けておき、学校に情報提供するとともに、生徒間でも情報を共有する。

やむを得ず人通りの少ない所を通る時には、周囲の様子によく注意する。

#### 【緊急時の対応】

校内で緊急放送や教職員の緊急指示が出された場合、指示に従ってすぐに 行動する。

緊急に校外に避難した場合は、安全の確認後すぐに学校へ連絡する。

危険な状況を目撃した場合には、周囲の大人に連絡し、自分の身に危険がないように行動する。また、自分の安全を守りながら、犯人の特徴等(自動車のナンバー、服装等)を覚えておき、警察や学校等に知らせる。

登下校時に危険に出会ったら、大声で助けを求め、近くの商店や「子ども 110番の家」等に駆け込み、すぐに電話等で警察や学校等に通報する。



## 5 学習指導の展開例

展開例 1 小学校 低学年 学級活動 「危ない遊び」

展開例 2 小学校 低・中学年 防犯教室 「誘拐に備えて ~ 登下校での安全対策~」

展開例3 小学校 中・高学年 防犯訓練 防犯(不審者対応)訓練実施計画の例

展開例4 小学校 高学年 地域安全マップ 「安全・安心なまちづくり」地域安全マップを作ろう!

展開例5 中学校 学級活動 「危険から身を守る」

展開例 6 高等学校等 ホームルーム活動 「地域社会の安全への貢献について考えよう!

### 小学校 低学年 学級活動

- 1 主題名 危ない遊び 「まっ、いっかー」そんな気持ちが事故のもと
- 2 本時のねらい

安全な公園でも、危険がたくさんあることに気付くことができる。 危険を予測し、安全に生活しようとする気持ちを持つことができる。

3 本時の展開例

	学 習 活 動	指導上の留意点( )・評価( )	資料
はじめ	1 危険な遊びをしているのは だあれ? 安全な遊び場である公園の 遊びの中にも、危険があること に気付く。 資料イラストの危険な人に をつける。	危険な遊びをしている人に を つけさせることで、安全な場所でも 事故が起きることに気付かせる。 危険を考え、危険な遊びをしてい る人を見つけることができたか。	公園で遊ぶイ ラスト。
なか	2 もし したらどうなるか な?	「もし、ぶらんこで大きくこいだら、上にいる子が、手を放してしまってけがをしてしまうかもしれない。」など、友だちと意見交換することで、様々な危険を予測させる。  ペア学習で、いろいろな危険を予測し、言ったり、書いたりしているか。  この事例は、学校の状況により取り入れるようにしたい。(各学校の被害状況調査の上、安全教育の一環として犯罪防止教育を扱う。)	が 中犯りい はういが 中犯りい がく はういがを面、あイにの入。 誘 れい中測拡す。 スか面て の師がな、るし かん の師のがなた かん の事取よ 例行を かん の事取よ
まとめ	3 今日は、何を発見したかな? 学習を振り返り、これから安全に生活したり、遊んだりしていくために学んだことやがんばりたいことを発見・がんばりカードに記入する。  記入したことを発表する。	学習を振り返ることで、安全な場所でも、様々な危険を予測したり、 危険か安全かを判断したりできる ようにする。 発表後、教師の補足を入れてまと める。 ワークシートを読みとり、児童の 気付きについて評価を行う。	がとり夫 がとり夫 がとりた がとりた がある がある がある がある がある はめ で で の う し に め で で で に の う し で に の う し で に の で し に で の に で に で に で に で に で に で に で に で に

# 小学校 低・中学年 防犯教室 (健康安全・体育的行事)



### 防犯教室 実施計画の例 「誘拐に備えて ~ 登下校での安全対策 ~ 」

1	ねらい							寺における通学路等での安 る意識を向上する場とする	
2	日日	時	平成	年 月	目(	)	9:30~	10:15	
3	場,	所	体育館						
4	対	象	1年生、	2 年生、	3 年生のり	見童 (	) 名	PTA会員(希望者のみ)	)
5	内	容	神奈川県	農警察によ	こる防犯教室	室(誘热	房に備えて	<b>(</b> )	
6	日月		9:35 9:40	は 神 < おじ か	警察にる演としている さいまかい きっこう きっこう きっこう おいい かいいい あいいい あいいい あいいい あいいい おいいい おいいい	校の防技者の場ういら安と犯>に特所のたのの金本教のな徴のかめの話	日の内容 室(誘拐 りやすい ( に 会長等	いるとき、困っているとき	)
7	役割	分担	案内	(講師等	<b>〕·····</b>	••••	•	学校安全担当職員等 教頭 PTA役員等	
8	事後	指導	各学約	及担任によ	こる指導内容	字につい	1ては、F	95を参照	

#### 防犯(不審者対応)訓練実施計画の例

1 日 時 平成 年 月 日( ) 10:00~10:20

不審者の侵入に対応して、教職員が児童の安全を守るため、互いに 2 ねらい 連携を図りながら沈着冷静かつ迅速に行動できるようにする。

> 児童の安全を守るため、安全保持の態勢を整えるとともに、児童自 身が自分の身を守るため、落ち着いて素早く行動できるようにする。

児童在校中に不審者が侵入し、技術特別室前で発見されたが、説得 3 想 定 に応じず西階段を経て、校舎内(3階)まで乱入。

10:00   不審者が技術員室前廊下を校舎内に向かって歩いていく。	4 展開係	例	:職員の対応 :管理職等	の対応 : 可能な詞	没備であれば実施
不審者(1名)発見(技術員室前)	時程		教職員の動き・対応	児童の動き	留意点
# 者   1 不審者(1名)発見(技術員室前) 発見者が声をかける。 「どちらにご用ですか」 通常の授業中 する よう丁寧に対応する よう丁寧に対応する また		不	不審者が技術員室前廊下で	を校舎内に向かって歩いて	CUIC.
日の回路をする。(防犯ベルを鳴らしながら移動) ・不審者の言葉や態度、持ち物等の把握を行い、凶器の所持について報告  「おりかい 内の迅速な対 を書るの おりまれる 対策本部設置 ・ 一次被害防止のため、施錠を優先に行う。 ・ 一郎はより 3 階へ向かいました。警備隊は大至急 3 階へ集結してください。(繰り返し、)・ 部下等の教室外にいる児童を、大至急教室内に誘導する。・ B 職員は、隣室の施錠確認やパニックを起こした児童が廊下へ飛び出すことを制止する。 か送者以外の職員や A 職員 ・サイレン(ベル)と緊急放送を聞き、直ちに防災頭巾をか A 職員:不審者対応	Text	審 1 者 侵	発見者が声をかける。 「どちらにご用ですか」	通常の授業中	るよう丁寧に対応
30 秒以 内の迅速な対応   2 不審者と判断し、防御対策実施対策本部設置   1 対策本部設置   1 対策本部設置   1 対策本部設置   1 対策本部設置   1 対策本部設置   1 対策本部設置   1 対策を関係を優先に行う。			侵入の連絡をする。(防犯ベルを		度、持ち物等の把握 を行い、凶器の所持
│	30 秒以 内の 速応 へ を の を の を の の の の の の の の の の の の の	審 者 の 移動 ・ 乱	不審者と判断し、防御対策実施 対策本部設置 非常サイレン(ベル)を鳴ら し不審者侵入を報せ、緊急放送 で、防御指示を出す。(教頭) 110番通報をする。(校長) 担任は、教室内外の児童を教 室内に誘導し、施錠をする。 放送者以外の職員や A 職員	「訓練・訓練、1階廊下で異常発生。侵入者が西階段より3階へ向かいました。警備隊は大至急3階へ集結してください。なお、教室には施錠してください。(繰り返し):教頭・サイレン(ベル)と緊急放送を聞き、直ちに防災頭巾をか	二次被害防止の ため、施錠を優先に 行う。 ・廊下等の教室外に いる児童を、大至急 教室内に誘導する。 ・B職員は、隣室の 施錠確認やパニッ クを起こした児童 が廊下へ飛び出す ことを制止する。

時程		教職員の動き・対応	児童の動き	高意富
		B職員は、学年前の廊下に防御用の机(長机)等を持ち、不審者の乱入阻止に備える。 教室用の鍵は、各担任が責任を持って保管(当面は、教師用事務机の薄型大引き出しの左隅)	・放送または担任の 指示があるまで、じ っとしている。	・防御用の長机は、 各教室の黒板入り 口側に常時置いて おく。(ヘルメット は、その上に置く。) ・学年外の職員も AB担当を決めて おく。 ・職員はヘルメット を着用する。
10:03	い: 不 生	回の不審者については、県警の職員に依をするように想定する。 審者は、大声を出したり、凶器を持っての児童へ威嚇をし、臨場感を出してもら 備隊も声を出して対応する。  不審者を 3 階トイレ方向に	に廊下の掲示板を叩いたり らう。	)して3年生~6年
	不審者取り押さえ	を拘束され、引き渡す。  A職員は防犯用具(さす又等)を持参し、協力して不審者を児童から離れた方向に追いつめる。  校長(教頭)は、緊急放送で児童の冷静な行動をはかるよう指示を出す。 (出し続ける。)	・児童はサイレン( ベ ル ) 鳴動後も放送の 指示を聞いて、その 指示に従う。	・制御効果のある 器具として、消化器 の持参も考えられ る。(今回は不使用) ・A職員指揮者は、 不審者逮捕を本部 (職員室)に連絡す る。
10:05		不審者引き渡し完了(安全確	記)後、児童の心のケ <mark>ン</mark>	ア <mark>を行う。</mark>
	安全確認・	校長は、不審者引き渡し確認後、児童に校内の安全確認を知らせ、体育館に全員を集合させる。	・全校放送の指示に 従い、担任の引率の もとに、体育館に入 る。	・教室で児童の確 認後、整列させ体育 館に引率する。 (出席簿持参)
	児童のケア	校長は事件の概要説明と児童 の心のケア(今回は、不審者対応 に対する児童の心構えや緊急時の 行動の仕方等)について、話をす る。	・校長の話を聞き、 不審者対応に対する 自分の行動について 振り返り、心構えを 持つ。	・体育館で、各担 任は人員報告を教 頭に行う。
10:20		訓練終了	・順次教室へ戻る。	

#### 5 事前・事後指導

事前指導として学級担任は、児童に不審者侵入訓練があることを知らせ、緊急放送や担任(教職員)の指示に基づいて落ち着いて行動するように指導をしておく。

学級担任は、非常サイレン(ベル)が鳴動した場合、直ちに防災頭巾をかぶり、 机の下にもぐるよう指導しておく。(実際に、何回か練習する。)

なお、防災頭巾着用や机の下にもぐることについては、ガラスの飛散等や不審者を刺激させないため、また、安全教育の一環として避難行動と結びつけるための行動であるととらえる。

事後指導は、発達段階に応じて、その都度状況に応じた行動をとる必要があることを理解させる。

#### 6 訓練から考えられることや今後の課題

教室の内側からの施錠の必要性については、不審者の立てこもりの可能性も考え、 十分検討が必要である。

防犯器具の配備

(例)

防御用長机を黒板の入口側に配置 防犯ベルの携帯または教室内設置場所の工夫 さす又(または、代用品としてプール清掃時の水切りモップ)

より実質的な対応策の確立とそれに必要な設備・器具等の配置計画及び設置場所の設定が必要となる。

児童を必要以上に怖がらせる事が目的ではない事に注意が必要。

### 小学校 高学年 地域安全マップ

#### (総合的な学習の時間)

- 1 単元名 「安全・安心なまちづくり」 地域安全マップを作ろう!
- 2 単元のねらい
  - (1) 体験学習により犯罪、事故などの安全上の課題を知り、注意力をたかめる。
  - (2) 地域探検や様々な発見を、友だちや地域の人たちとともに体験する中で、地域の魅力や課題を再発見する。
  - (3) 自分の考えや調べたことを発表したり、伝えたりする方法を考えることができるようにする。
- 3 指導計画及び評価の観点(全20時間)

	学習内容	評価の観点
課題をつかむ (2時間)	オリエンテーション 作成のポイント 気になっている場所や危険を感じる場所を考え、出し合う <b>入りやすい場所 + 見えにくい場所 = 危険な場所</b>	・課題を知り、取り組もうとする意欲を持つ。
学習計画を立てる	調べたいことやその方法について話し合う。     班編制・役割分担(班長1・記録2・写真1)     家族への聞き取り調査     情報の整理     班の課題や見学順路	・見通しを持って課題解 決や探求のための方法を 考えることができる。
課題を調べる(4時間)	フィールドワーク       ・・・作成のポイントをもとに         記録用カードに記入 (見たこと・感じたこと・インタビュー等)         写真撮影       自治会、町内会等の地域の方々に協力してもらう。	・自分なりの考えや感じ 方を持つことができる。 ・友だちと協力して活動 できる。 ・インタビューができ る。
学習を深める	調べたことをまとめ、安全マップを作る。  発表し合う  発表をもとに安全・安心なまちづくりについ て考え、自分たちにできることを話し合う。	・学習をまとめ、表現を 工夫する。 ・多様な考えや感じ方を 理解し、自分の考えに生 かすことができる。

#### 4 安全マップの作成(小学校での作成例)

児童生徒自身が登下校時の危険箇所の点検・確認をし、それをもとに安全マップを 作成することにより、危険予測能力や危険回避能力を身に付けさせる。既存の安全 マップがある場合は、見直しをする。

#### (1)オリエンテーション

登校班ごとに集合させ、一斉指導を行う。

作成方法と作成のポイントについて、理解させる。

書き込みができるように模造紙大の地図(まとめ用)を用意する。

よく行く場所や目印になる場所等は、予め書き入れておく。

点検・確認用の通学路の地図を配付し、取材するポイントや点検場所等を考えさせる。(地域の明細地図等を活用。)

#### 作成のポイント

#### 入りやすい場所 + 見えにくい場所 = 危険な場所

#### <入りやすい場所>

きちんと区切られていない。 境がはっきりしていない。 入るのにじゃまになる物がない。 近所の人たちが不審者等に注意をしていない。 近所のみんなで集まることが少ない。

【例】空き家、フェンス等がなかったり壊れていたりする公園、せまい路地、 空き地 等

### <見えにくい場所>

人がほとんどいない。 暗い。 見渡せない。 見るのにじゃまになる物がある。

【例】高くて長い塀が続く道、街灯が少なく暗い道、雑草や木が生い茂って見 通しの悪い公園 等

#### (2)フィールドワーク

危険な箇所や気になる箇所をメモしたり、写真に撮ったりして記録する。 「子ども 110 番の家」等を訪ね、挨拶をし、互いの顔を知ることによって、 いざというときに頼りやすくする。

地域の人に声をかけ、周辺の状況等について聞きとる。

交通事故等への配慮を十分にする。

集団登校時に教師や保護者の指導のもとで行うことも考える。

#### (3)安全マップの作成・発表

学級活動等の時間に、グループ別に作成の機会を設定させる。

点検・確認した内容をもとに安全マップへ書き込む。

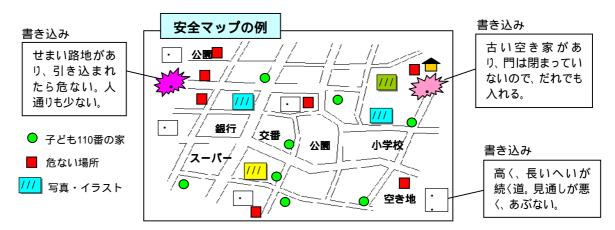
写真やイラスト、地域の人からの情報等も書き込む。

完成した安全マップの危険箇所、「子ども 110 番の家」や交番等を確認する。 児童一人ひとりが、自分自身の問題として実感を持って理解できるよう、発 達の段階にあわせて指導する。

完成した安全マップをもとに、さらに理解が深められるように発表会を開くなど指導の工夫をする。

#### 5 安全マップの見直し・改善

既存の安全マップについては、通学路の環境や状況の変化等に応じ、適宜見直し、 改善することが大切である。



#### 6 今後の課題

指導後の反省点を生かし、各自の生活に生かせるような支援を行う。 成果としての作品を、学習発表会等を開催し、保護者や地域の方々に報告する。

#### <安全マップ作りに期待できる効果>

#### 被害防止能力の向上

犯罪が起こりやすい場所について理解できるようになり、より安全な道を選んだり、危険 な道を歩かざるを得ないときにも、友だちと一緒に行動したり、注意力を高めたりすること ができるようになる。

#### コミュニケーション能力の向上

話し合いながら作業を進めたり、大人から話を聞くことによりコミュニケーション能力が 高まる。その結果、説得や交渉というコミュニケーションを通して、自分の欲求を満たすこ とができるようになる。

#### 地域への愛着心の向上

地域を探検し、様々なことを発見することにより、地域への関心が高まる。また、インタビューを通して地域の人とふれあうと、地域には自分たちを守ってくれる大人が大勢いることに気付き、地域を愛する心も育つことになる。

#### 非行防止能力の向上

対話を通して社会性が育ち、地域社会の安全に貢献する活動を通して市民性が育つ。その 結果、良好な人間関係や社会生活の構築が可能となり、犯罪に走らないことができるように なる。

#### 大人の防犯意識の向上

地域住民が子どもたちによる地域安全マップ作りを見かけたり、協力したりすることを通して、子どもたちを地域で守ると言う意識が高まっていく。その結果、地域ぐるみで犯罪者を子どもに近づけさせないまちづくりがすすむ。

### 中学校 学級活動

- 1 題材名 「危険から身を守る」
- 2 本時の目標 危険を予測し、起こりうる犯罪から身を守る方法等を考えるととも に、犯罪に直面した場面を想定し、危険を回避する行動を実践するこ とができる。

#### 3 本時の展開例

3	本時の展開例		
	学 習 活 動	指導上の留意点	資料
導入	<ol> <li>本時の学習のねらいと 内容を理解する。</li> <li>過去の学校侵入事件に ついて県内の現状を知る。 近年の犯罪認知件数の推移 県内の声かけ事案や不審者 等の現状</li> </ol>	本時の内容について理解させ、真 剣な態度で臨む意識を持たせる。 報道された事件は、特別ではない ことに気付かせる。 自分の身近に犯罪が起こる可能性 があることを理解させる。(未成年者 被害資料など)	犯罪認知件数(警察 庁HP)や新聞の切 り抜き、自作資料を 活用 事件の概要につ いては、生徒の心理 的状況に配慮する 必要がある。
	危険に直面したとき、身	身を守るためにはどうしたらよいか考え	よう。
日		者に声をかけられたら 内で第一発見者だったら	
展開	3 先生の演技を見て考える。  個人で危険を探し、個人カードに記入する。 個人で探した危険を班で話し合い対策を考える。 考えた対策を発表する。  4 ロールプレイングで実践する。  班で考えた対策をもとに、先生とのロールプレイングを行う。 改善点を話し合う。	危険を予測する力とその危険から 回避する望ましい方法に気付くよう 支援する。 机間指導により、記入が進まない 生徒に対し、適切な支援を行う。 班で話し合った対策と助言内容を 生かした危険回避の行動となってい るかを確認しながら、進めていく。 より実態にあった方法になるよう 助言する。	ワークシート (個人・班 振り返 りができ。) 個人カードを用意しても よい。
まと	5 本時を振り返る。 学習したことを振り返り、 危険な場面に直面したときに どのように行動すればよいか	日頃の危機管理意識が大切であることに気付かせる。 日頃の生活行動で、すきを見せない行動が大切であることも理解させ	
め	確認する。	る。 個人カードへ " これからの行動 " について、記入させる。	個人カード

ロールプレイングの指導における留意点 (P25 参照)

#### 高等学校等 ホームルーム活動



- 題材名 「地域社会の安全への貢献について考えよう!」 1
- 自らの安全を確保する方法を理解し、いざというときに適切な行動 2 本時の目標 を実践する力を身に付けるとともに、地域社会の安全にも貢献する大 切さについて理解を深める。
- 3 学習の流れ

#### 事前指導 防犯訓練 事後指導

不審者侵入時の的確な の仕方を理解するととも の具体的な内容を理解す る。

【ホームルーム活動】

防災訓練を通して、地域 判断に基づく安全な行動「社会の一員としての自覚を 持ち、安全に関する適切な に、地域社会の防犯対策|行動の仕方や応急手当の技 能を身に付ける。

> 【学校行事(健康安全・体 育的行事)】

防犯訓練の事後指導とし て、自他の生命を尊重する 態度及び地域社会に貢献す る活動に積極的に参加する 態度を養う。

【ホームルーム活動、道徳】

#### 4 学習の展開例

学習形態等	学習活動教師の支援・指導	備考
<展開 1 >	犯罪の発生要因や被害を防ぐ方法を理解しよう。 ケーススタディによって、一人ひとりが犯罪についての理解を深める。 ・新聞記事の犯罪事例について、発生要因やその被害を防ぐ方法について、グループごとに意見を出し合う。 生徒から出た意見を取り上げながら解説する。 地域での犯罪意識について考えよう。	* 新聞記事の犯罪事例は、身近に起こりえる事例を取り上げるようにするが、プライバシーには十分に配慮する。 事件の概要については、生徒の心理的状況に配慮する必要がある。
	グループディスカッションによって、地域貢献の 大切さについて理解する。 ・ 登下校時を中心に地域で発生する可能性のある犯罪のケース、その要因、対策について、グループで意見を出し合い、発表する。  ディスカッションが活性化し、できる限り多くのケースを想定させるために、プレインストーミングなどの手法を取り入れる。  ブレインストーミングの約束を徹底し、意見が出やすい環境をつくる。	プレインストーミングの 約束 批判をしない。 奔放なアイデアを歓 迎する。 質より量を重視する。 他のアイデアを修正、 改善、発展、結合する。

#### 地域の人と協力して防犯マップを作ろう。

#### <展開2>

#### グループ ワーク

これまで学習したことを活用した防犯マップづ くりを通して、地域の防犯活動に主体的に関わる。 <マップ作りの手順>

#### 危険な場所のチェック

グループ内で地域の地図を見ながら、危険と 思われる場所を事前にチェックしておく。

#### 班編制と役割分担

班編制とメンバー一人ひとりの役割分担、各 班の調査地区を決定する。

#### フィールドワーク

事前にチェックした場所の確認、「入りやす くて、見えにくい場所」の発見、地域の人への インタビュー、写真撮影などを行う。

#### マップの書き込み

調査したことをまとめ、構想を練って防犯マ ップを書き込んでいく。

(写真の貼付、コメントやイラストの挿入など わかりやすくするための工夫)

防犯マップの手順を示し、作成のポイントやフィ ールドワークでの約束作りなど特に対外的なこと について、十分に指導する。

- \* 地域の警察、防犯指導 員、自治会や町内会等 と事前に調整し、フィ ールドワークにおける 協力体制を構築する。
- \* 教員の役割分担など 学校の体制整備を進 め、企画がスムーズに 運営できるようにす る。
- \* 写真撮影時には、肖像 権について事前に指導 しておく。
- \* 防犯マップは地域に 広く発信するため、簡 潔でわかりやすく書く よう指導する。

#### <展開3>

#### 生徒会活動等

地域防犯を小学校や中学校などへ発信しよう。

近隣の小、中学校へ作成した防犯マップの配付や 防犯訓練や文化祭などでの発表機会を設るなど、地 域全体に広く発信することによって防犯意識を高 める。

小、中、高等学校連携の一つとして、継続性のあ る安全教育について計画 実践 評価のサイクル を確立させる。

地域社会への貢献の意識を強化するとともに、積 極的に地域活動に参加するように働きかける。

- \* 計画段階で、各校の学 校安全担当教員同士の 共通理解を図るととも に、学校全体で動ける 体制作りを行う。
- \* 地域への発信も含め、 校内で発表の場を作る など「広げる、深める」 ための工夫をする。

展開1~3は、1単位時間の授業展開としての取り扱いではなく、生徒の状況に応じた段階 として学習できるように示してあります。

# 6 参考情報

CAP (キャップ) について

授業や防犯教室等での発問の例

登下校時の犯罪被害防止のための対策

インターネット犯罪の注意

#### CAP (キャップ) について

あらゆる暴力から、子どもたち自身が自分を守る実践的なプログラム

# **CAP** (キャップ) です

CAP(子どもへの暴力防止)は、いじめ・誘拐・性暴力などから自分自身を守る力 があることを、子どもたちが気付き、その力を発揮できるようにサポートするプログラ ムです。

\*CAPは、Child Assault Prevention の略

#### CAPの理念

誰もが持っている大切な権利

### 安心 自信 自由

権利をとられそうになったら

NΟ

「いや」と言ってもいい

GO

逃げてもいい

TELL 相談しよう



#### プログラムの概要

#### 【子どもワークショップ】

就学前プログラム、小学生プログラム、中学生プログラムがあります。

#### 小学生プログラムの内容

学校では、クラス単位で実施し、「CAPスペシャリスト」3人が、ロールプレ イングや意見交換をしながら進めます(約60分)。

子どもの3つの権利

子ども同士のいじめ〔ロールプレイング〕

知らない人による誘拐〔ロールプレイング〕

(簡単な自己防衛法や「特別な叫び声」の練習など)

知っている人からのいやな触り方(性暴力)〔ロールプレイング〕

信頼できるおとなへの相談

トークタイム (話したいことをCAPスタッフへ)

#### 【おとなワークショップ】(約120分)

おとなとして、子どもを支援するためにできることを考えるプログラムです。 子どもワークショップを実施する場合は、保護者と教職員に必ず行います。

CAPのワークショップは、専門の講師「CAPスペシャリスト」が実施します。 (有料)

神奈川県内には、6つの実施団体があります。

(NPO)エンパワメントかながわ(かながわCAPみらくる)/CAPたんぽぽ

(NPO) CAPかながわ / (NPO) CAP凸凹(でこぼこ) /

(NPO)やまとCAPひまわり / CAPかわさき

実施を希望する学校は、各団体のホームページをご覧いただき、お問い合わせくだ さい。

#### 声をかけられたとき、どうする?

道を歩いていると、知らない人からこんな声をかけられたよ。あなたならどうする? 「こんにちは、このおもちゃ知ってる?一つあげるからこっちにおいで。」

- 「かわいい子犬がいるんだけど、一緒に見に行こう。」
- 「あなたのお母さんが事故にあって、病院に運ばれたんだ。病院につれていってあげるよ。」

ロールプレイで代表の数人に対して声かけをし、対応方法を身につけたり、グループ でどうしたらよいか話し合わせる方法があります。

車に乗っている人から、こんな声をかけられたよ。あなたならどうする?

- 「楽しいところに連れて行ってあげるよ。車に乗りなよ。」
- 「あなたのお母さんから、迎えに行くように頼まれたんだ。早く乗りなよ。」
- ・車から声をかけられたら、ドアが開いても引き込まれない位置(サイドミラーよりボンネット側)に立つようにしよう。
- ・防犯ブザーの準備をしたり、車の進行方向と逆の方向に逃げるようにしよう。
- ・人の目の届かないところ、声を出しても聞こえないところに誘い込もうとするよ。 絶対についていかないようにしよう。

子どもの発達段階に応じた指導を心がけましょう。 必要以上に怖がらせることが目的ではありません。特に低学年では注意が必要です。

#### 悪い人って、どんな人?

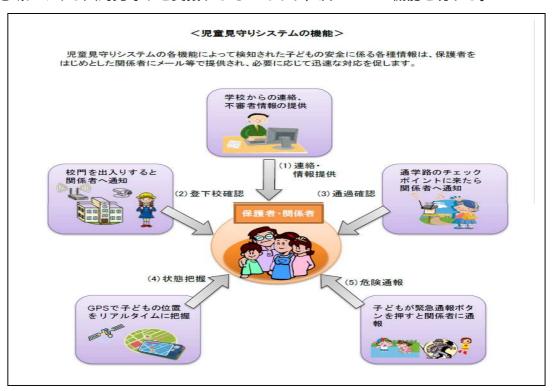
- 「悪い人」「不審者」ってどんな人だと思う? 「帽子をかぶってサングラスをした人?」「黒っぽい服をきている?」
- 「ナイフを持っている?」
- ・実際には、周りの人に怪しまれないようにするために、普通の格好をしている場合が多いんだよ。もしかしたら子どもをおとりにして、声かけをしてくるかもしれないね。
- ・声をかけられたときに、何か変だなと思ったら、知っている人でも少し距離をとって、 いつでも逃げられる準備をしよう。



#### 「児童見守りシステム」

登下校の際、通学路等で子どもたちを犯罪から守るため、最新の情報機器を利用した児童 見守リシステムが開発されています。教職員や保護者、ボランティアなどによる見守り活動 とともに、こうしたシステムを活用することも子どもたちの安全のために有効です。

児童見守りシステムの役割と機能、主な構成要素 地域における人的見守りを支援するものであり、次の5つの機能を有する。



		<主な構成要素一覧>
構成要素		説明
電子タグ(ICタグ)		電波を利用して、電子タグ読取装置との間で非接触によりメモリ内の データを送受信するタイプのデバイス
パッシブタグ		電子タグ読取装置から電波を受けて反応を返す電子タグ 電池を有さず、電子タグ読取装置との読取可能距離は数cmから数 十cm
アクティブタグ	12:	電子タグ読取装置に電波を発信し続ける電子タグ 電池を有し、電子タグ読取装置との読取可能距離は数mから数十m
GPS機能付き通信 端末		内蔵のGPS機能により、端末(携帯者)の位置を特定し、指定した通知先へ位置を知らせることができる GPS機能付き携帯電話も含まれる
緊急通報機能付き 防犯ブザー		紐を引くかボタンを押すと、ブザー音が鳴ると同時に登録済み連絡先に通報する通信端末 発信先限定での通話機能を有する場合もある なお、携帯電話等にブザー機能が内蔵されている場合もある
電子タグ読取装置 (リーダー) パシンプラゲ南ボル・フラナ・プラグ南(市)		学校や通学路上に設置される装置であり、通過した電子タグの情報 を読み取り伝送する装置
防犯カメラ		電子タグ読取装置との連動により、通過した児童の写真(静止画)を 撮像する装置。また、常時撮影を行うものや電子タグを携行しない人 が通過した際に提像する機能のものもある

こうしたシステムは、保護者の関心も高まっているので、地域の状況に応じて、学校での 導入や、家庭での利用のため、最新のシステムについて情報を集めておくことが大切です。

児童見守りシステム導入の手引き書(総務省情報流通行政局)より

#### インターネット犯罪の注意

中・高校生が携帯電話やスマートフォンを所持している割合は高くなっており、それに伴ってイ ンターネットや掲示板等の書き込みによるトラブルも増えています。生徒への指導として知ってお きたい情報を掲載しましたのでご活用下さい。

パソコン、携帯電話やスマートフォン等でインターネットを利用していると、サイバー犯罪や トラブルに巻き込まれる危険性があります。各学校においては、次の項目について生徒に注意を 呼びかけましょう。

#### サイバー犯罪の事例

インターネットの掲示板に「今日、幼稚園を爆破する」などと書き込みをした。 威力業務妨害罪になります。いたずらでも許されません。

インターネットのオンラインゲームで他人のID・パスワードを無断で使い、ゲームのア イテムを盗んだ。

不正アクセス禁止法違反になります。ゲームでも犯罪となることがあります。

中・高校生が、出会い系サイトに援助交際の相手を求める書き込みをした。(18歳未満)

出会い系サイト規制法違反になります。18歳未満の児童・生徒は出会い系サイト を利用できません。

ネチケット(ネットワーク+エチケット=ネチケット)の基本

最低限守らなければならないのは、以下の3点です。

- ・他の人のことを思いやるようにしよう!
- ・自分のことは自分で責任を持つようにしよう!
- ・言葉遣いによっては誤解を生じやすいので注意しよう!

プロフィールサイトの利用には注意しよう。

- ・アドレスを教えた人だけでなく、世界中から閲覧できる事を意識しよう。
- ・実際の名前や住所等個人が限定できるような情報(個人情報)は掲載しないよ うにしよう。
- ・掲示板等で知り合った人と実際に会わないようにしよう。

#### インターネットの出会いの注意

インターネットを通じて人と知り合い、実際に会ってしまったため、事件に巻き込まれ被 害を受けた例があります。

このような事件に巻き込まれないために、

見ない!

書き込まない! 絶対に会わない!

その他

サイトのアドレスをクリックしただけで会員登録され、不当に料金請求される場合があり ます。(ワンクリック請求)

不用意にホームページやメールに書かれたアドレスをクリックしないようにしよう。

チェーンメールは転送しない。

チェーンメールは転送せずに削除しましょう。メールを止めて不幸になったり、送っ て幸福になることはありません。

困ったことがあったら保護者や先生に相談をするよう、生徒に徹底して下さい

神奈川県警察ホームページ「中高生のみなさんへ」より

# 参考資料

発問について・・・・・・・	•	P 22
---------------	---	------

参加型の学習について・・・・ P24

安全管理マニュアル作成例・・・・P26

## 発問について

### クラスの状況、場面に応じた発問の留意点

段階	No	留 意 点	解説
	1	質問は、特定の生徒に偏らないよ うにする。	質問されない生徒は疎外感を感じてしまう。
クラ	2	目立たない生徒に意識的に声をか けたり、質問をしたりする。	絶えず、全ての生徒に気を配っているという教師側の 姿勢を伝える。
クラスのコミュニケー	3	一人で考えさせた後、二人組みで 話し合いをさせ、その後クラスの意 見を聞くといった段階を経る。	自分の意見をまとめ、少数で話し合い、全体へといった手順をとることで、積極性を導き出す手だてとして有効。
	4	質問後、「待つ」時間をとる。	考えている最中に、次の生徒に発問が移った場合、答えられなかった自らへの失望感と黙っていればしのげるという二つのネガティブな要素となる可能性がある。
ションが十	5	生徒の意見に対して、その場で批 評や否定をしない。	不完全な回答でも、受け入れてもらえた安心感は次の機会への勇気となるが、否定されたり、嘲笑されたりすると答える意欲がなくなる。
ションが十分でない初期	6	質問の意図が伝わらない場合、噛 み砕いたり、例をあげたり、言い換 えたりして質問をし直す。	理解力、経験値の違い、大人の感覚との違いなどで、 何を聞かれているかわからない場合や、わからないこと が明らかになる恥ずかしさなどの感情に対して手だてを することで、答えられたという実績を作ることが必要。
	明 の フォローアップの質問 ( どうして 段 7 賛成なの? ) をして考えを更に引き 階 出すことを意識する。		意見が十分に伝えられていない場合、授業者からの更 なる問いかけで考えを深めることも重要な技術。
考えた	8	学習内容や場面に応じた質問の種 類を用意する。	発問には意図があり、発問者自身が自覚することが大切。発問の意図が伝わらなければ、答える意欲が低下する。(リラックスさせる、復習をさせる、応用的能力をくすぐる、複数の回答が予想されるといった意図)
考えを深める段階	9	複数の意見をまとめるような要約 をさせる。	他人の意見を積極的に聞く姿勢を持たせるためには、 「クラスの意見をまとめるとどうなりますか?」といっ た発問が有効。
階 	10	クラスの意見を調査する。	「今の意見に賛成の人は?」というように、所々で全体に問いかけることで参加意識が高まる。
	11	生徒自身に次の発言者を選ばせてみる。	「 さん、次に答える人を選んでください。」な ど、積極的な姿勢が見られる段階では生徒による主体的 な発言を促す。
参加竞	12	自分たちの意見を擁護するような 場を持たせる。	自分たちの意見を反対の意見から擁護する意見を導き 出す。
参加意識を高める段階	13	自分の考えを発言させるようにす る。	「どうしてそのようになったのか説明してください。」などフォローアップの質問で考えを導き出す支援をする。
800 段階	14	生徒自身が質問をつくるような仕 組み取り入れる。	自分たち自らの質問を考えさせる。
r¤	15	生徒が答えるきっかけを作る。	「この問題の答えはひとつではありません。もっとい ろいろ聞かせてください。」などの発問をする。

### 発問チェックシート

1,2は「知識・理解」 3~6は「思考・判断」となる。

知識・理解を求める問いかけだけで終わっていませんか?

- 1 知識・・・・今までの情報を思い出し、照合する。
  - 「(教科書やノートから)先週話した内容のポイントは何でしたか?」
- 2 理解・・・・事実と考え方を選択して編成する。

「自分の言葉でについて説明してみてください。」

「についての大切な考え方は何ですか?」

3 応用・・・・事実、法則、原則を利用する。

「(熱中症の応急手当の)例として、(薄めの食塩水を飲ませること)があげられますが、それはなぜですか?」

- 「(心)と(大脳の働き)にはどのような関係がありますか?」
- 「 (適切な休養及び睡眠によって疲労を蓄積させないようにすること) **はなぜ重要なので**しょうか?」
- 4 分析・・・全体と部分を分けて考える。
  - 「(交通事故の発生について)の部分or特徴は何ですか?」
  - 「(感染症法による分類)に従って、(次の感染症)を分類してみよう。」
  - 「(好天時の交通事故)と(雨天時の交通事故)の比較or対比をしてみよう。」
- 5 組立・・・アイデアを結合して新しいものを作る。
  - 「(実験の結果)から何が推察できますか?」
  - 「(各種の健康指標)と(年代別の死亡率)を統合するとどうなりますか?」
  - 「(感染症の発生原因)について、どのような結論が推察できますか?」
- 6 評価・・・意見、判断、結論を導き出す。
  - 「(WHOの健康の定義)に合意しますか?」
  - 「(喫煙の低年齢化)についてどう思いますか?」
  - 「(このケースでは)何が一番大切な(観点、方法、手段など)ですか?」
  - 「(あなたの健康行動)に優先順位を付けてください。」
  - 「あなたなら、(環境の保護)についてどのような決断を下しますか?」
  - 「どのような方法で決断を下しますか?」

#### 参加型の学習について

#### <ブレインストーミング>

集団(小グループ)によるアイデア発想法のひとつ。参加メンバー各自が自由にアイデアを出し合い、 互いの発想の異質さを利用して、連想を行うことによってさらに多数のアイデアを生み出そうという集 団思考法・発想法のこと。

#### 【4つの原則】

批判をしない 奔放なアイデアを歓迎する 質より量を重視する 他のアイデアを修正、改善、発展、結合する

#### 【進め方の例】

付箋(アイデアをひとつずつ書くためのもの)を一人10枚程度配る。

スタートの合図で各自付箋にアイデアを書きながら、それを声に出して読み上げる。(4つの約束を守る)発表は思いついた人から行う。司会は設けない。

書かれた付箋を机上へ置いていく。

「課題解決法のアイデアを出す」「課題を確認する」「イメージを整理する」などの場面で活用できる。発言がスムーズにできない場合には、付箋等のカードに書き込んで出し合う方法も考えられる。

#### <ケーススタディ>

日常で起こりそうな架空の物語で場面を設定し、学習者がその主人公の立場に立ち、登場人物の 気持ちを考え、または行動の結果を予想したり、主人公がどのように対処(態度や行動)すべきかに ついて考えたり話し合う学習のことである。

学習者は、架空の人物について話し合うため、自分の個人的な経験を暴露したり気恥ずかしい思いをしたりする心配が少ないことから、学習者の率直な気持ちや考えを引き出すことが容易になる。

#### 【留意点】

学習者に自由な発想と十分な時間を保障し、批判的な思考や創造的な思考を促す問いかけ をすること。

授業の「展開」では、「もしあなただったら」という問いかけは避け、物語の登場人物に ついて考えさせること。

教師にとって都合のよい特定の考えや価値観を強引に押しつけないこと。

業の終わりにまとめとして、ありがちな結論を性急に位置づけないこと。

学習者にすばらしいアイデアや考え、または正しい回答を求めることよりも、学習者自身が自分なりに思考し、他の人の考えを知ってさらに思考を深めるといった過程を重視すること。

#### <ロールプレイング>

役割演技法とも呼ばれ、個人の心理療法や対人関係の改善、リーダーシップの訓練などに幅広く用いられる。防犯教育で活用する場合は、実際に起きた事例や、起きそうな事例(車に乗るように誘われるなど)をもとに、役を演じることによって、その役割に必要な能力や技術を習得したり、それについて理解することができるようになる。ただし、ロールプレイングを行うことにより何を学習するのかを明確にし、指導前にはロールプレイングの目的や行い方を生徒に説明したうえで、指導中、指導後は、発問などを工夫して、学習内容を習得したり思考したりできるようにすることが大切である。

#### 【題材の例】

「不審者から誘われた時の断り方」や「学校内で不審者らしき人を発見したら」など【留意点】

不審者の役など、好ましくない役は、原則として生徒にはさせない。

誘い方の印象や恐怖心が強く残ってしまわないように、誘い役の教師等はあまり巧み な演技をしない。

発達段階に応じて指導内容を考慮する。

演技自体が目的化され、演技指導に陥らない。

演技の評価については、児童生徒の演技の問題点ばかりを指摘しない。

傍観者である生徒が単なる傍観者にならないように、フィードバックを必ず行う。

#### <ディスカッション>

あるテーマについて、自由に意見を述べる活動で、様々な観点から考えることができ、思考力の 向上が図れる。

#### 【題材の例】

「地域社会の安全への貢献ついて」など

#### 【留意点】

意見を述べない、述べることができない生徒が出る可能性があるので、教師は巡視を しながら、支援をしていく。

意見の言いやすい雰囲気作りや、事前に課題について提示しておくなど、生徒それぞれが、自分の意見を述べやすい準備をする。



#### 安全管理マニュアル作成例

#### 1 平常時の対応

#### 児童・生徒の安全確保のための平常時の対応確認表(例示)

~ 不審者の侵入等による事故防止のための対応 ~

校内安全管理体制は確立しているか?

緊急時(事故発生時)の指揮系統の明確化 全教職員の役割分担及び行動内容の明確化

定期的な訓練等による確認

指揮・系統図

役割分担表 訓練計画策定

#### 登下校時における安全確保のチェックはできているか

通学路における児童・生徒の実態把握

PTAや地域との連携による協力体制

学区内の危険個所の把握と教職員への周知徹底 学区内の緊急避難場所の教職員への周知徹底 通学路図

危険個所発見

危険個所マップ

子ども110番の家訪問

#### 始業前や放課後における安全確保のチェックはできているか

学校内外の巡回など、教職員の具体的な役割分担

ローテーション表

#### 来校者確認のシステムはできているか

来校者のための案内板の設置

来校者名簿や来校証、名札等の備え付け

来校者への声かけ

案内板・掲示板

識別物品

声かけの実施

#### 学校の施設面における安全確保のチェックはできているか

施設・設備などの定期的な点検と補修

警備会社との連絡体制の確認(契約している場合)

点検マップ

会議開催

#### 児童・生徒の安全に配慮した学校開放を行っているか

開放部分と非開放部分との区別の利用者への周知徹底

コーン・貼紙

校内巡回協力

#### 不審者等の情報に係る関係機関等との連携は図られているか

学校開放時の安全確保についての保護者やPTA等との連携

警察等との日常的な連携 近隣の学校との日常的な連携

教育委員会との連携

講演・研修協力

広報誌の配付

報告・助言

#### 児童・生徒の安全管理に係る教職員の情報の共有化と共通理解はできているか

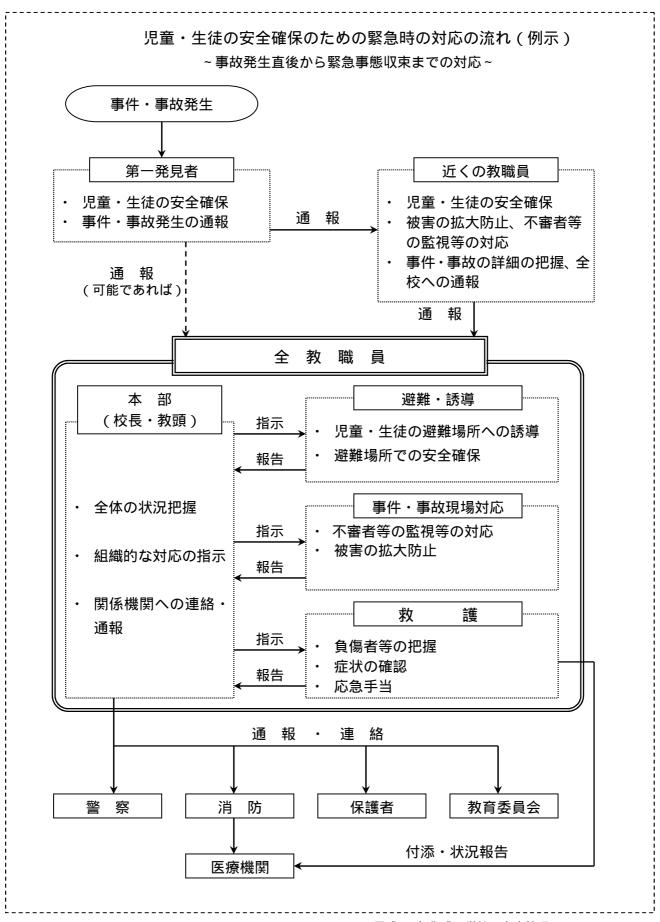
安全確保の視点の共有化・明確化保護者や教育委員会への情報発信

職員会議での定期的議題

広報誌の相互提供

平成 17 年作成 学校の安全管理マニュアルより

#### 2 緊急時の対応



平成 17 年作成 学校の安全管理マニュアルより

#### 3 緊急時の連絡・通報

#### 緊急時の通報(例)

各学校では、発達段階に応じた配慮や工夫をしながら下の例を参考に、それぞれの学校に応じたマニュアルを作成し、電話の近くなどの目につくところに掲示して、いざというときに迅速に対応できるように準備してください。

#### 緊急放送例

(緊急事態を特定の文例で表現する例)

・ 校長先生 番に急ぎのお電話です。

(状況をそのまま伝える例)

- 緊急放送です。ただいま 棟 階に不審者が侵入しました。
- ・ 児童(生徒)は先生の指示に従ってください。

#### 110 番通報例

- ・ こちらは 学校です。
- ・ 刃物を持った不審者が侵入し・・・(状況を簡潔に説明)
- ・ 緊急出動をお願いします。
- ・ 所在地は、 市 町 番です。
- ・電話番号は、 です。

#### 119 番通報例

- · こちらは 学校です。
- ・ 子どもが刃物で切りつけられ・・・(負傷の状況を簡潔に説明)
- ・ 至急、救急車の出動をお願いします。
- ・ 所在地は、 市 町 番です。
- ・ 電話番号は、 です。

#### 緊急時連絡先(例)

#### 緊急機関

警察110番(地区警察署-0110)消防119番(地区消防署-0119)

#### 医療機関等

学校医	内 科	医院	-
	眼 科	眼科	-
	歯科	歯科	-
	耳鼻科	医院	-

#### 学校薬剤師 薬局

近	総合病院	-
近隣病院	外科医院	-
院	病院	-

#### 管理職

#### 教育関係

教育委員会 課 -教育事務所 -

#### その他

 PTA関係

 警備会社

 タクシー

平成 17 年作成 学校の安全管理マニュアルより

#### <参考・引用文献>

学校安全参考資料「『生きる力』をはぐくむ学校での安全教育」

平成22年3月 文部科学省

小学校学習指導要領解説 総則編 平成20年8月 文部科学省 小学校学習指導要領解説 体育・特別活動編 平成20年8月 文部科学省 中学校学習指導要領解説 保健体育・特別活動編 平成20年9月 文部科学省 高等学校学習指導要領解説 保健体育・特別活動編 平成21年12月 文部科学省 神奈川県警察ホームページ「中高生のみなさんへ」

児童見守りシステム導入の手引き書 平成21年1月 総務省情報流通行政局 地域安全マップ作製マニュアル「子ども」と「地域」を犯罪から守るために

立正大学教授 小宮 信夫

新学習指導要領に基づく これからの中学校保健学習 平成21年2月

財団法人 日本学校保健会

